

こちら町長室

2020年東京オリンピック・パラリンピック  
ブータン王国  
事前合宿誘致を  
目指して

寄居町長  
花輪利一郎



5月10日、ブータン王国のジゲル・ウゲン・ワンチュク王子殿下をはじめとする同国オリンピック委員会関係者や陸上競技の選手を、大勢の町民の皆さまとともに盛大にお迎えすることができました。



役場内でのオリエンテーションでは、映像を使用し、寄居町の魅力を紹介させていただき、王子からは、「温かい歓迎に感謝しています。寄居町の景色や人々の温かさがブータンに似ていて、親近感を覚えました。スポーツに限らず、今後末永く交流していきたいです」とありがたいお言葉をいただきました。



その後、城南中学校での歓迎セレモニーや、今回の事業で多大なご協力をいただいた為末大氏による陸上教室、さらには、町民の方のご協力で実現した選手の

ホームステイ等、多くの方に支えられ、有意義な事前誘致活動ができたものと感謝申し上げます。

私といたしましても、この誘致活動を通じて、ブータン王国との交流事業を継続し、寄居町の子どもの目が世界に向き、グローバルな感覚をもって成長してほしいと考えております。

今後も、おもてなしの心を持ち、町全体でブータン王国の選手団を全力で応援、サポートしていきたいと考えております。そのためにも、町民の皆さまのご理解・ご協力が不可欠となります。ぜひ事前合宿地として選んでいただけるよう、引き続き、誘致活動を継続してまいります。



ご確認ください!  
古式銃砲および刀剣類の登録証

古式銃砲や刀剣類を発見されたときは、都道府県教育委員会が発行する登録証の有無を確認してください。

**登録証がある場合**  
登録証に記載された所有者をご確認いただき、実際の所有者が異なる場合は、登録証を発行した都道府県へ「所有者変更届出書」を提出してください。

**登録証がない場合**  
以下の流れで手続きを行ってください(※1)。

- ①最寄りの警察署へ現物を持参し、発見届を提出します。
- ↓
- ②警察署から「刀剣類発見届済証、刀剣類登録通知書」が発行されます。
- ↓
- ③警察署から県教育委員会に「刀剣類登録希望者通知書」が送付されます。
- ↓
- ④③を受けて、県教育委員会生涯学習文化財課から登録審査会の開催通知が発見者宛てに送付されます。
- ↓
- ⑤通知に記載された日時の審査会にご参加ください。その際②、④、銃砲・刀剣類の現物、登録審査料6,300円(埼玉県収入証紙)をご持参ください。都合が合わない場合は、県教育局生涯学習文化財課へご連絡ください。なお、平成28年度の審査会の日程は次のとおりです。○7月11日(月)、9月15日(木)、11月9日(水)、平成29年1月18日(水)、3月9日(木)

※1登録審査会では、国の定めた登録基準を基に審査を行いますので、登録証が発行されることを保障するものではありません。  
※2登録審査会へは、必ず④の案内通知が届いてからお出かけください。

**問い合わせ**  
県教育局生涯学習文化財課(☎048・830・6986)へ。

募集します!  
寄居町水道委員会委員

町では、寄居町水道委員会委員を募集します。水道委員会は、町長の諮問に応じて、水道施設の設置や水道事業運営に関して意見を述べていただく機関です。今回は、任期満了(平成28年7月22日)に伴い「公募による委員」を募集します。より良い水道事業の推進のため、水道委員として皆様のご意見をお聞かせください。

- 応募資格**  
寄居町に住所を有する満20歳以上の方で、寄居町の他の附属機関等の公募による委員になっていない方
- 募集人員** / 2人
- 任期** / 委嘱日から3年間
- 応募方法**  
上下水道課で配布する応募用紙にご記入のうえ、添付書類と合わせて上下水道課へ提出してください。郵送・電子メールでの申し込みも可能です。なお、応募申込書は町公式ホームページからも取得できます。
- 添付書類**  
「寄居町の水道」をテーマとした意見・考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め)

原稿用紙2枚以内、パソコンで作成の場合はA4判1枚で印刷できる設定)。

- 募集期間**  
6月10日(金)~30日(木)。郵送の場合は必着。電子メールの場合は、6月30日午後5時受信分まで有効です。
- 選考方法**  
委員は応募者の中から審査により決定します。選考結果は、応募された方全員に文書で通知します。
- 会議等**  
町長の諮問に応じ開催(平日の昼間、2時間程度)
- 報酬** / あり(会議の出席者)
- 問い合わせ**  
上下水道課(☎581・2121内線262・266)へ。

お知らせします!  
特定健康診査・後期高齢者医療健康診査

東日本大震災により宮城県から寄居町へ  
住民票を異動せずに避難している方へ

東日本大震災により、宮城県から他の地域に避難している、市町村国民健康保険加入者や後期高齢者医療制度加入者で、下記の市町にお住まいの方は、住民票を異動していなくても、避難先の医療機関等で特定健康診査等を受診できます。

受診の申し込み方法や受診可能な医療機関など、詳しくは加入している避難元の市町、または宮城県国保医療課、宮城県後期高齢者医療広域連合(75歳以上の方)へお問い合わせください。

- 対象市町**  
仙台市、石巻市、気仙沼市、東松島市、山元町、女川町、南三陸町
- 問い合わせ**  
○宮城県国保医療課(☎022・211・2565)  
○宮城県後期高齢者医療広域連合(☎022・266・1021)

変更になります!  
かわせみ河原の環境美化協力費

鉢形地区にあるかわせみ河原では、年間を通してキャンプやバーベキュー、カヌーなどのアウトドアを楽しむ方が数多く訪れます。現在、河原をきれいに維持管理するため、町外からの利用者を対象に、環境美化協力費として車両1台当たり300円いただいています。

環境美化協力費は、平成10年に導入され今日に至るまで一度も変更せずにきましたが、台風などによる大水後の河原の整備やごみ処理等の費用の増大により、7月1日から表のとおり金額を変更することになりました。対象となる方は、現行と変わらず町外の利用者のみとなります。

今後も、かわせみ河原および荒川の管理にご理解とご協力をお願いします。

かわせみ河原の環境美化協力費(車両1台当たり)

車両の種類	6月30日まで	7月1日から
二輪車(自転車を除く)	300円	300円
普通車		500円
マイクロバス以上		1,000円

**問い合わせ**  
寄居町観光協会(☎581・3012)へ。